

◆ 東京都地域防災計画(風水害編)修正素案の概要

■ 修正の背景

◎世界的に多発する大規模水害の発生リスクや、大島での災害の教訓等を踏まえて、風水害編を見直し
↳大規模水害時の広域避難対策や、実災害の教訓を踏まえた対応力強化の取組などを明記

○集中豪雨や大型台風の上陸など、首都圏でも大規模水害の発生が懸念される中、国は平成24年9月に「首都圏大規模水害対策大綱」において、大規模水害時の広域避難対策の強化が示された。



○都においても、住民の生命を最優先に守る取組の一つとして、住民の広域的な避難体制の構築が求められている。

○平成25年10月、台風第26号により、大島町元町地区では観測史上最高の降水量を記録。土砂災害等により、死者36名、行方不明者3名の甚大な被害をもたらした。



○こうした教訓を踏まえ、東京の災害対応力の更なる充実・強化を図る必要がある。

■ 主な取組の概要

◆ 広域避難対策

都内で大規模水害の発生が予想される場合に、自治体の行政区域を越えた住民の避難を円滑に行えるよう、都や区市町村等が行うべき事前の取組や避難誘導時の対応などの広域避難対策を明記

【事前の取組】

○円滑な広域避難の実現に向けた体制整備

- 【都】
 - ・広域避難が必要な場合の区市町村間の総合調整
 - ・都内自治体間の相互応援協定の締結支援
 - ・避難者移送に関する交通事業者との協力協定締結の検討
- 【区市町村】
 - ・自区域内の避難対象者の設定など、避難方針等の検討・策定推進
 - ・住民への避難行動等の普及・啓発

○大規模水害時にも使用可能な避難先確保の推進

- 【都】
 - ・避難者受入先の確保に向けた都内区市町村、近隣県との事前調整
- 【区市町村】
 - ・自区域内の避難者収容人数把握及び避難所確保の推進

【避難誘導時の対応】

○住民の広域避難誘導への対応等

- 【都】
 - ・広域避難要請に基づく都内・近隣県への避難者受入調整
 - ・交通事業者による避難手段の提供、交通誘導・整理
- 【区市町村】
 - ・避難先等に関する情報発信、要配慮者の優先的避難

※国の動向等も踏まえ、今後とも避難誘導対応など自治体の区域を越える広域的な対応の更なる具体化を図っていく。

◆ 災害対応力の充実・強化

実災害対応から得た教訓等を踏まえ、防災対策の充実・強化策を明記

【情報連絡体制の強化】

- 気象情報等の自動送信システムの整備・運用
 - ・気象警報発令時等に気象庁から都に配信される情報を自動的に区市町村にも発信
 - ・事前登録した防災担当者への自動メール送信
- 区市町村長とのホットライン構築
- 島しょ地域における支援体制整備
 - ・都支庁から町村役場への連絡員（リエゾン）派遣
 - ・都支庁の災害時における初動対応マニュアルの策定

【避難対策の強化】

- 区市町村による避難体制の強化
 - ・国のガイドラインを参考に、地域の特性を踏まえた避難基準等の策定
 - ・避難行動要支援者名簿の作成及び名簿を活用した避難誘導體制の整備推進
- 区市町村の避難勧告等の判断・伝達に対する都の支援

【物資等輸送体制の充実】

- 孤立した被災者に対する関係機関による水上・空中輸送の実施
- 島しょ地域への輸送の迅速化・複線化

【孤立者への対応】

- 連絡員（リエゾン）派遣を通じた区市町村等との連絡体制の強化
- 迅速な道路啓開活動の実施など除雪体制の充実
- 区市町村と連携した住民の備蓄促進

◆ その他

- 特別警報の運用
- 女性・要配慮者の視点の反映
- 災害対策基本法の改正等に伴う修正

■ 修正スケジュール

- ・5月29日 東京都防災会議幹事会開催、素案公表、パブリックコメント募集
- ・7月(予定) 東京都防災会議開催、震災編・風水害編修正